

早めの取り組みが補助金採択の決め手！まもなく募集開始予定です

小規模事業者持続化補助金セミナー

販路開拓等の取り組み
に対する補助金です

最大50万円
(補助率2/3)



国の補助金である「持続化補助金」は、販路開拓の取り組みを行う小規模事業者（下記の定義の通り）の皆様に対し、費用の2/3を補助する補助金です。

具体的には、販路開拓用のチラシ作成、商品パッケージ制作、集客力を高めるための設備導入などの費用を補助する補助金です。今が実行するチャンスです！

本セミナーでは、持続化補助金についての説明と、実際に補助金の申請に必要なとなる、経営計画及び事業計画書の作成の仕方を学んでいただきます。是非ご参加下さい。

※小規模事業者の定義

卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）は5人以下
製造業その他、サービス業のうち宿泊業・娯楽業は20人以下

①持続化補助金セミナー 【定員:先着20名、参加費:無料】

日時：平成31年 3月20日（水）午後1時30分～午後5時30分

会場：登米中央商工会 本所 研修室

内容：持続化補助金についての説明
持続化補助金申請に必要な「経営計画・事業計画書」の作成の仕方

講師：合同会社タスクマネジメント代表 中小企業診断士 鈴木 たすく 氏



【講師紹介】

合同会社
タスクマネジメント代表
中小企業診断士
鈴木 たすく 先生

税理士法人勤務を経て独立。主に事業計画策定や資金繰り支援、管理会計構築や事業継承対策などの分野におけるコンサルティング活動やセミナー等を行っております。セミナーでは、分かり易く説明・指導いただけます。

※持続化補助金を申請する方は、セミナーを受講し指導を受けて下さい。
申請書作成について詳しく指導いただくセミナーとなっております。

登米中央商工会 行き
(FAX) 0220-22-8553

持続化補助金セミナー参加申込書

参加ご希望の方は、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、登米中央商工会 本所 宛、
郵送またはFAX・電話にてお申込み下さい。 **申込締切：平成31年3月15日（金）**

事業所名			
業 種			
T E L		F A X	
受講者名 ①		受講者名 ②	
従業員数	____ 名（常時使用する従業員） ※小規模事業者に該当しない場合、持続化補助金は申請出来ません。		

※持続化補助金を申請予定の方で、以前にセミナーに参加した方、既に持続化補助金に申請した方であっても、採択率を上げるため、セミナー・個別相談会と受講いただきますようお願い致します。

登 米 中 央 商 工 会

【 本 所 】 〒987-0511 登米市迫町佐沼字上舟丁12-6
TEL 0220-22-3681 FAX 0220-22-8553

【 石越町支所 】 〒989-4703 登米市石越町南郷字愛宕81
TEL 0228-34-2064 FAX 0228-34-2561